

第2回「県と市町村との協議の場」における確認事項等について

1 県と市町村が協働で取り組んでいく事項

(1) 野生鳥獣被害対策の連携強化

- 集中的・広域的な捕獲対策（市町村連携、県境対策等）
- 狩猟者の確保対策（森林組合職員の活用、ワナ免許に関するPR等）
- ジビエ振興対策

(2) 国への要請活動

- 野生鳥獣被害対策
- 切捨間伐対策（路網整備等）
- 公共建築物の木造化・木質化への支援

(3) その他

次回の開催は平成24年5月とし、テーマについては双方で協議

2 県に対して要請のあった事項

- 森林税の継続、新たな使いみちの検討
- 山地災害情報・災害に強い森林づくりに向けての情報共有、対策の推進
- 松くい虫対策の推進（空中散布のあり方、国・他自治体の取組の情報提供）
- 森林の里親制度の普及（里子の掘り起こし、制度のPR）
- 市町村の公共施設等への木質バイオマスの導入促進
- 森林セラピーの普及（候補地の掘り起こし、制度のPR）
- 加工製材所のあり方